

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	20,330,089	27,113,601	81,294,553
経常利益 (千円)	2,855,453	3,600,874	9,895,499
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,859,155	2,415,267	6,662,715
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,841,331	2,418,710	6,795,075
純資産額 (千円)	14,056,040	20,619,558	18,548,334
総資産額 (千円)	59,214,532	74,111,105	72,273,043
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	111.77	145.19	400.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	105.87	138.14	379.08
自己資本比率 (%)	23.7	27.8	25.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策等による企業業績や雇用環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移しております。その一方で、米国新政権の政策運営が世界経済に与える影響への懸念も強まってきており、先行きは不透明な状況となっております。

当不動産業界におきましては、用地価格や建築コスト今後の人件費高騰の影響により懸念はあるものの、不動産業界における一部の事業領域においては減速感が生じているものの、投資用不動産においては、材料費の動向は落ち着きを見せつつあり、金融緩和に伴う投資家の投資姿勢の高まりや建設需要の回復等により、その市場動向は堅調に推移し回復基調にあります。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売事業、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、介護事業との連携により、グループ全体の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は271億13百万円（前年同期比33.3%増加）、営業利益は39億36百万円（前年同期比25.9%増加）、経常利益は36億円（前年同期比26.1%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億15百万円（前年同期比29.9%増加）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間から、グループ経営における意思決定及び戦略実行のスピード化を図り、より適切な経営管理区分を実現することを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントを「不動産販売事業」「不動産管理関連事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「介護事業」に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 不動産販売事業

アパート販売では、主に土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層に対し資産形成を目的としたアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの販売（引渡し）は計画どおり推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

また、マンション販売では、首都圏において投資用に特化したコンパクトでハイクオリティな物件の販売が順調に推移いたしました。

その結果、売上高は204億7百万円（前年同期比38.9%増加）、セグメント利益は34億36百万円（前年同期比28.0%増加）となりました。

② 不動産管理関連事業

不動産賃貸管理は、賃貸管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努め、当第1四半期連結会計期間末における賃貸管理戸数は23,621戸となりました。また、マンション管理においては、マンション管理物件の資産価値の維持・向上および管理組合向けサービスレベルの向上に努め、当第1四半期連結会計期間末におけるマンション管理戸数は4,880戸となり、賃貸管理、マンション管理ともに順調に増加いたしました。

家賃滞納保証は、入居者向け家賃滞納保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに保証家賃の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は25億46百万円（前年同期比23.0%増加）、セグメント利益は4億14百万円（前年同期比29.9%増加）となりました。

③ ゼネコン事業

ゼネコン事業は、法人・個人・官公庁の既存顧客に加え、新規営業の強化が奏功し、新規受注が獲得できたほか、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は35億22百万円（前年同期比14.5%増加）、セグメント利益は4億38百万円（前年同期比8.2%増加）となりました。

④ エネルギー事業

LPGガス供給世帯数は当第1四半期連結会計期間末において21,589世帯となり、順調に増加いたしました。

その結果、売上高は3億11百万円（前年同期比34.4%増加）、セグメント利益は63百万円（前年同期比2.1%増加）となりました。

⑤ 介護事業

介護事業は、東京、大阪、福岡の3拠点において3棟のサービス付き高齢者向け住宅、2ヶ所の通所介護（デイサービス）施設、6施設の認知症対応型グループホーム及び1施設の小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行っております。

また、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行い、事業領域の拡大及び各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、当社グループの賃貸管理物件を活用した高齢者の方々が安心、安全、かつ、低価格でご利用いただけるシステム（寿らいふプラン）をはじめとする介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

その結果、売上高は2億85百万円（前年同期比24.5%増加）、セグメント利益は33百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。

⑥ その他

その他は、海外事業において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業、インドネシアでは建設関連事業を行っております。

その結果、売上高は39百万円（前年同期比6.8%増加）、セグメント利益は42百万円（前年同期比31.7%増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 契約及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、不動産販売事業の契約及び販売実績が著しく変動しております。

① 契約実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	20,806,897	105.6%
内、アパート販売	15,747,102	106.9%
内、マンション販売	5,059,795	101.7%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売(引渡し)実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	20,407,998	138.9%
内、アパート販売	14,425,228	171.4%
内、マンション販売	5,982,770	95.3%

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 契約残高

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	54,558,362	142.2%
内、アパート販売	52,481,965	147.6%
内、マンション販売	2,076,397	73.9%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,976,600	17,976,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年3月15日取締役会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	平成29年3月15日
新株予約権の数（個）	3,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	366,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,098（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成36年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,098 資本組入額 1,049（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

(注) 1 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は合併）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成29年12月期、平成30年12月期及び平成31年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
（a）平成29年12月期の経常利益が121億円を超過していること
（b）平成30年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること
（c）平成31年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること
② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
⑨ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 新株予約権の取得事由及び条件
① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4の定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	—	17,976,600	—	1,050,021	—	49,985

- (6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,290,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,684,100	166,841	—
単元未満株式	2,300	—	—
発行済株式総数	17,976,600	—	—
総株主の議決権	—	166,841	—

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式51,300株（議決権513個）は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株（議決権16個）含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,290,200	—	1,290,200	7.17
計	—	1,290,200	—	1,290,200	7.17

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式51,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,524,515	15,091,163
不動産事業未収入金	248,342	293,081
受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	3,950,810
販売用不動産	26,624,023	26,887,095
不動産事業支出金	15,336,378	15,696,299
その他のたな卸資産	6,909	818
その他	1,237,054	1,356,514
貸倒引当金	△8,096	△8,126
流動資産合計	61,499,671	63,267,657
固定資産		
有形固定資産	6,143,067	6,340,963
無形固定資産		
のれん	1,424,537	1,350,530
その他	126,281	120,646
無形固定資産合計	1,550,818	1,471,177
投資その他の資産	※1 3,079,485	※1 3,031,306
固定資産合計	10,773,372	10,843,447
資産合計	72,273,043	74,111,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	4,782,658	4,166,348
工事未払金	2,861,654	2,814,192
1年内償還予定の社債	434,000	470,000
短期借入金	15,908,365	19,051,971
未払法人税等	2,333,146	1,092,746
その他	5,073,678	4,538,566
流動負債合計	31,393,504	32,133,825
固定負債		
社債	1,596,000	1,450,000
長期借入金	20,024,465	19,180,872
株式給付引当金	33,725	39,403
その他	677,014	687,444
固定負債合計	22,331,205	21,357,721
負債合計	53,724,709	53,491,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050,021	1,050,021
資本剰余金	624,505	624,505
利益剰余金	17,252,139	19,316,993
自己株式	△607,526	△607,526
株主資本合計	18,319,139	20,383,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139,649	171,432
繰延ヘッジ損益	△1,624	△1,625
為替換算調整勘定	59,981	35,237
その他の包括利益累計額合計	198,006	205,044
新株予約権	9,999	12,927
非支配株主持分	21,188	17,594
純資産合計	18,548,334	20,619,558
負債純資産合計	72,273,043	74,111,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	20,330,089	27,113,601
売上原価	15,176,563	20,685,975
売上総利益	5,153,526	6,427,625
販売費及び一般管理費	2,028,263	2,491,504
営業利益	3,125,262	3,936,121
営業外収益		
受取利息	13,911	19,816
その他	15,381	20,004
営業外収益合計	29,292	39,820
営業外費用		
支払利息	108,822	111,832
支払手数料	104,378	117,514
持分法による投資損失	13,325	78,865
その他	72,574	66,854
営業外費用合計	299,101	375,066
経常利益	2,855,453	3,600,874
特別利益		
固定資産売却益	37,739	—
特別利益合計	37,739	—
税金等調整前四半期純利益	2,893,192	3,600,874
法人税、住民税及び事業税	913,462	1,082,473
法人税等調整額	122,930	106,728
法人税等合計	1,036,393	1,189,202
四半期純利益	1,856,799	2,411,672
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,355	△3,594
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,859,155	2,415,267

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
四半期純利益	1,856,799	2,411,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,966	31,782
繰延ヘッジ損益	△191	△1
為替換算調整勘定	△7,310	△24,743
その他の包括利益合計	△15,468	7,037
四半期包括利益	1,841,331	2,418,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,843,686	2,422,304
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,355	△3,594

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
投資その他の資産	71,092千円	70,768千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	76,195千円	91,296千円
のれんの償却額	81,461	74,006

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	133,605千円	8.00円	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金563千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413千円	21.00円	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	14,686,839	2,069,902	3,075,585	231,536	229,639	36,586	20,330,089	—	20,330,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,743	5,475	1,472,264	5,095	296	35,155	1,616,030	△1,616,030	—
計	14,784,582	2,075,377	4,547,849	236,632	229,936	71,741	21,946,119	△1,616,030	20,330,089
セグメント利益	2,683,071	318,920	404,993	62,126	33,652	32,242	3,535,007	△409,744	3,125,262

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△409,744千円には、セグメント間取引消去△242,354千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△167,390千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

介護事業において、(株)アップルケアを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において83,027千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	20,407,998	2,546,395	3,522,832	311,343	285,953	39,077	27,113,601	—	27,113,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,500	6,224	1,119,391	6,061	1,615	58,565	1,327,357	△1,327,357	—
計	20,543,498	2,552,620	4,642,224	317,404	287,569	97,642	28,440,958	△1,327,357	27,113,601
セグメント利益	3,436,791	414,477	438,549	63,458	33,822	42,484	4,429,583	△493,461	3,936,121

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。
- 2 セグメント利益の調整額△493,461千円には、セグメント間取引消去△285,284千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△208,177千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、グループ経営における意思決定及び戦略実行のスピード化を図り、より適切な経営管理区分を実現することを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「アパート販売事業」「マンション販売事業」「ゼネコン事業」「不動産賃貸管理事業」「金融・保証関連事業」「介護関連事業」から、「不動産販売事業」「不動産管理関連事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「介護事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	111円77銭	145円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,859,155	2,415,267
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	1,859,155	2,415,267
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,633,633	16,635,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	105円87銭	138円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	927,398	848,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成28年3月1日取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 315,000株	平成29年3月15日取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 366,000株

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前四半期連結会計期間70,400株、当四半期連結会計期間51,300株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。